

砺波市社会福祉協議会

砺波市みまもり配食事業



市内の見守りが必要な方に地域のボランティアが週1回、見守りを兼ねてお弁当を届けることで、安心して暮らせる「地域づくり」を目指す事業です。デイサービスセンターで作られた高齢者向けの栄養バランスのとれた手作りのお弁当をお届けします。

利用できる方	一人暮らしの高齢者（高齢者・・・原則として65才以上） 高齢者のみの世帯 高齢者と障害者の世帯 など 見守りの必要な世帯
利 用 料	1食350円 各地区の集金方法に従って、現金でお支払ください。
実施地区 R7. 3月現在	毎週火曜日：出町・鷹栖・若林・林・高波・東山見・雄神（南般若） 毎週木曜日：庄下・中野・東野尻・般若・青島・種田 （五鹿屋・太田・東般若・梅檀山） ※午前11時～12時の間のお届けです。 ※（ ）内の地区は現在休止中の地区です。

実施地区以外で、利用希望がある場合は、社会福祉協議会へぜひご相談ください。

利用決定までの流れ

- ①民生委員や福祉サポーターから、一人暮らしの高齢者など「みまもり配食」が必要な方に案内します。（ご本人やご家族、ケアマネジャーからも申し込みできます。）
- ②利用を希望される場合、民生委員・社会福祉協議会職員が訪問し「利用申請書」をご記入いただきます。
- ③市役所から「利用決定通知」が届き、配食スタートとなります。

※みまもり配食のキャンセルは、前日までに地区福祉推進協議会、または砺波市社会福祉協議会までご連絡ください。なお、当日のキャンセルは料金が発生します。

【お問合せ】

砺波市社会福祉協議会

砺波市幸町8-17 ☎32-0294



砺波市社協HP